

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

**総 務 委 員 会 記 録**

|               |                                                                                                        |         |              |         |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------------|---------|
| 日             | 令和8年6月12日（金）（第2回定例会）                                                                                   |         |              |         |
| 時             | 午前10時0分 開議（ 休 憩<br>な し ） 午前11時34分 散会                                                                   |         |              |         |
| 場 所           | 第1委員会室                                                                                                 |         |              |         |
| 出席委員          | 小松崎 文 嘉                                                                                                | 吉 川 英 二 | 前 田 健一郎      | 川 合 隆 史 |
|               | 盛 田 眞 弓                                                                                                | 酒 井 伸 二 | 三 須 和 夫      | 石 橋 毅   |
|               | 三 瓶 輝 枝                                                                                                | 野 本 信 正 |              |         |
| 欠席委員          | な し                                                                                                    |         |              |         |
| 担当書記          | 岡 田 昌 樹 楮 本 倅 大                                                                                        |         |              |         |
| 説 明 員         | 財政局                                                                                                    |         |              |         |
|               | 財政局長 勝瀬 光一郎                                                                                            |         | 財政部長 大畑 晃    |         |
|               | 財政部参事（資金 江戸 将志<br>課長事務取扱）                                                                              |         | 税務部長 谷 みどり   |         |
|               | 財政課長 西村 孝誠                                                                                             |         | 税制課長 丸山 正明   |         |
|               | 総括主幹 藤崎 隆司                                                                                             |         | 資金課長補佐 村上 祐貴 |         |
|               | 財政課長補佐 武富 康久                                                                                           |         |              |         |
|               | 環境局                                                                                                    |         |              |         |
|               | 脱炭素推進課長 三浦 賢太郎                                                                                         |         |              |         |
|               | 都市局                                                                                                    |         |              |         |
|               | 建築指導課長 谷澤 賢                                                                                            |         |              |         |
| 審査案件          | 議案第75号・専決処分について（千葉市市税条例の一部改正）（令和8年3月31日）<br>議案第76号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第1号）中所管<br>議案第77号・千葉市市税条例の一部改正について |         |              |         |
| 協議案件          | 年間調査テーマの設定について<br>委員会視察について                                                                            |         |              |         |
| そ の 他         | 委員席の指定                                                                                                 |         |              |         |
| 委 員 長 小松崎 文 嘉 |                                                                                                        |         |              |         |

**午前10時0分開議**

○委員長（小松崎文嘉君） おはようございます。

ただいまから総務委員会を開きます。

**委員席の指定**

○委員長（小松崎文嘉君） 委員席の指定につきましては、ただいまお座りの席を指定したいと思しますので、御了承願います。

本日行います案件は、議案3件です。お手元に配付してあります進め方の順序に従って進めてまいります。

また、案件審査終了後、年間調査テーマ、委員会視察についての協議も予定しております。

**議案第76号審査**

○委員長（小松崎文嘉君） それでは、案件審査を行います。

初めに、議案第76号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第1号）中所管を議題といたします。

委員の皆様は、サイドボックスのしおりから資料を御覧ください。

それでは、当局の説明をお願いいたします。財政部長。

○財政部長 財政部でございます。どうぞよろしくお願いいたします。大変恐縮ですが、座って説明させていただきます。

それでは、財政局説明資料の11ページをお願いいたします。

それでは、議案第76号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第1号）のうち、所管について御説明いたします。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ11億3,264万7,000円を追加し、総額を5,428億3,264万7,000円とするものでございます。

次に、第2条、地方債の補正は、第2表、地方債補正のとおり、道路橋りょう整備事業費及び都市計画事業費の限度額を変更し、合計を379億9,400万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書になります。

まず、款19・国庫支出金は、目7・土木費国庫補助金を5億6,959万7,000円追加し、橋梁維持や街路整備などに活用いたします。

次に、款20・県支出金は、目4・衛生費県補助金を1,755万円追加し、不妊対策事業のプレコンセプション検診費用助成に活用いたします。

款22・寄附金は、目2・総務費寄附金を750万円追加し、親子三代夏祭り負担金に活用し、款26・市債は、目7・土木債を5億3,800万円追加し、交通安全施設整備などに活用いたします。

説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小松崎文嘉君） それでは、これより御質疑に入りますが、委員改選後初めての案件審査となりますことから、委員の皆様申し上げます。

御質疑等に当たっては、最初に一括か一問一答か、質問方法を述べていただくほか、一問一

答の場合は、答弁を含めおおむね30分以内でお願いいたします。

それでは、御質疑等がありましたらお願いいたします。野本委員。

○委員（野本信正君） それでは質問いたします。

補正予算でありますけれども、この概要について改めてお尋ねします。

今回の補正予算は、国庫補助金の決定に伴う道路橋梁、街路整備に係る経費のほか、プレコ  
ンセプション検診費用助成の拡充や千葉開府900年、親子三代夏祭りの充実に係る経費を計上  
したということでありまして、概要についてはこのとおりでいいんですか。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

今、委員がおっしゃったとおりであると、こちらも認識しております。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次に、予算編成の基本方針は、今、市民生活で一番求められているこ  
とを予算化することだと思いますけれども、見解をお聞きいたします。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 今回の補正予算につきましては、当初予算編成後の事由により必要性が生じたも  
のを計上しておりまして、具体的には、国庫補助金の内示増ですとか、県の補助制度の創設、  
また、新たに寄附金をいただいたことに基づきまして、各種事業を予算化したものでございま  
す。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 今、社会的には石油不足の下、様々な危機が市民生活を襲っていると  
言われております。実際に、例えば、ナフサ不足でプラスチックや塗装、医療資材、薬品の原  
料となる石油製品やナフサの供給量が深刻化して、仕事はあるが材料がない下で、市内でも各  
種業種で悲鳴が上がっています。

特に医療機関などではゴムの手袋が不足して、手術とかそういうものに困っているし、また、  
人間もそうですけれども、動物愛護も含めて注射器が不足しているということも言われており  
ます。このままでは、中小企業などは倒産だという声もあるわけですが、これらの事態  
を承知しているんでしょうか。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

今般の中東情勢の緊迫化を受けまして、経済農政局側で中小企業者向けの臨時相談窓口を設  
置しておりまして、相談体制の充実を図っているところでございます。

この中で市内事業者からは、ナフサ関連資材をはじめとする資材の調達に苦慮しており、こ  
うした資材価格の上昇に伴い、収益確保が難しくなっているとの声を伺っているところで  
す。このため、個々の事業者の状況に応じまして、各種支援制度を御案内しているところと聞  
いております。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 深刻な事態は承知していると言いながら、それを救うための予算をな

ぜ組まないのか、そこを問いたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 先ほど財政課長が申し上げた各種事業のほかに、さきに議決をいただきました物価高騰への中小企業者への支援金などを通じまして、影響緩和に向け取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 財政局長にお伺いしますが、財政局長は、予算編成のときに市民生活の実態をよく承知するために、買物に出かけたり、価格を確かめたり、大分しているようでございますが、今回はこのナフサ不足で、例えば、シンナーが足りなくて、仕事は来ているのに材料がそろわないから仕事ができないという塗装関係とか建設関係の事業者を訪ねたことはありますか。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政局長。

○財政局長 直接私がそういった事業者と接することはございませんが、契約課であるとかそういうところを通じまして、今、委員がおっしゃったような、接着剤だとかペンキといったものが不足して困っているというお声は承知しております。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 町工場ではそういう状態なんですけれども、いわゆる大企業などは結構抱え込んで大丈夫のようなんです。

この間、共産党市議会議員団で新しい病院の調査に回ったんです。そうしたら鹿島建設の説明が出てきて、ちまたではシンナーが足りなくて困っているけれども、鹿島建設はこの新しい病院を最終的に塗装したりする材料は大丈夫なんですかと聞いたら、ちゃんと確保しているから大丈夫ですと、さらっと言いました。大企業はそうやって抱え込んでいて、中小企業の町工場は苦労しているということがあるようなんですけれども、その辺についてはどうですか。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政局長。

○財政局長 そういったお話も、報道レベルの情報ですけれども、私も承知しております。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） そのようなことで、どのようなときでも大きな企業は確保して平気で、末端の市民が苦労しているというのが実態であるのと同時に、全体的にホルムズ海峡の閉鎖などでナフサとか石油製品とかが深刻な事態にあって、このままでは倒産するところがたくさん出てくるのではないかと言われているんですよ。

やはりそこを本気になって予算を組まなければいけないのではないかなと思うんですけれども、補正予算の財源内訳では、今回、寄附金と市債以外は支出をしていないわけでありまして。今、この補正財源はどのくらい手元にあるのか、もっと支出をして対策すべきでないのか、お伺いします。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 まず、補正財源としての財政調整基金の残高でございますが、令和8年度当初予算時点では23億円となっております。対策を講じる上では、こうした独自財源が非常に少ない中、限りある財源を効率的に配分することが必要と考えておりまして、まず、可能な限り交付

金を効果的に活用したいと考えております。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 次に、今国会の閉会直前に、国が経済対策で補正予算を組んだようですが、何兆円の予算を組んだんですか。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

報道等によりますと、国の補正予算総額は約3兆円と承知しております。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 3兆円というと、過去の事例からいって、千葉市に割り振られる交付金はどのくらいの額になるんですか。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政課長。

○財政課長 財政課でございます。

約3兆円の中に、内訳として、重点支援地方交付金として1,000億円が計上されているところでして、このうち本市への配分見込額は2億3,800万円となります。こちらについては、速やかに追加の支援策を検討してまいります。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 2億3,800万円というと、予算全体で見るとかなり少ないですね。だから今の石油危機とかいろいろな市民生活、事業の実態を見ると、大したことはできないのではないかなと思うんです。一体どのくらいの事業を組む予定でいるんですか。分かる範囲で教えてください。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 先ほどの繰り返しになって恐縮なんですけれども、こういった対策を講じる上で、まず、独自財源が非常に少ないという状況でございます。このために、可能な限り、今申し上げた交付金を効果的に活用しまして、市民生活の影響緩和に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 高市政権の補正も、実態から言えばお話にならないと思うんです。市の独自財源をもっと活用して市民生活を支援するというのが、千葉市としては大事なことだと思うんです。そこのところの気迫というのは感じないんですけれども、これでいいんですか、財政局長。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政局長。

○財政局長 我々の今の財政の基金の状況とか、財源の状況を加味しながら、可能な限り市民の皆様への影響の緩和、市民生活への影響の緩和に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 野本委員。

○委員（野本信正君） 独自財源が非常に少ないということは、まだ予算を組んで早々ですか

ら、当初予算で全部配分してしまったから、それ以外の手持ちはまだ見当たらないと、そういう意味なのでしょうか。でも、年間を通じると結構一般財源で補正予算を組むじゃないですか。それを今から先取りしてやるということはできないんですか。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 委員おっしゃるとおり、例年、補正はあるんですけども、財源を何とか捻出しなければいけないという一方で、やはり年度中途には扶助費の増加ですとか人件費の増とか、こういった財政需要に対応していかなければいけないと、その中で何とか財源を確保して補正を組んでいるという状況でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 議案の範囲内をお願いいたします。野本委員。

○委員（野本信正君） 何か範囲を超えていますか。

○委員長（小松崎文嘉君） 結構超えています。割と緩めに見ていますので、よろしくお願いします。野本委員。

○委員（野本信正君） それは財政という大事な審査の中で、幅が広がることは当然だと思うのです。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政ですけれども、議案の審査なので、議案に関係ないところについては、なるべくこれでも緩くやっているほうだと思いますので、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。野本委員。

○委員（野本信正君） そういう抽象的な議論は分かりません。いずれにしても、市民生活が大変厳しい中で、財政当局にもっとしっかり取り組んでもらいたいし、国に対しても補正予算をもっと多額に組んで国民全体を救うように地方自治体からも求めてもらいたい、以上、申し上げます。

終わります。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） お願いします。

今、物価高で大変ということがございまして、国でも各政党が食品の消費税のことについても議論しておりまして、1%だか、あるいはゼロ%だかということで議論しているさなかのことで、期待していきたいと思いますし、千葉市といたしましても地域経済の活性化とか、それから生活者の支援キャンペーンというのがこれからまた8月以降に始まりますので、そういったものを期待していききたいと、冒頭、申し上げたいと思います。

それと、今回のこの中で伺いたいんですが、国の内示があって千葉市の財政をこのように組んでいただくんですが、例えば、国の内示の金額に近い形で借金が組まれたりしております。場合によってはそうではない部分もありますけれども、その考え方の違いについて伺います。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 国の内示は道路整備系なんですけれども、こちらについては、当初予算の段階では近年の内示率等を参考に予算は計上させていただいているんですが、今回はそれを上回るということで、これについては建設局側での効果的な要望活動が功を奏したとも考えております。

また、お尋ねのありました今回の補正予算で市債を計上することにはなりますけれども、この事業の中には令和9年度事業の前倒しなども含まれておりまして、財政上の影響は限定的で

あるとは考えております。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。

例えば、今も御答弁いただいたんですけれども、借金が千葉市の市債を多く活用するのとそうでないのがあるんですが、冒頭の計画に沿ってやっていくと、借金せざるを得ないのかと思うんですが、場合によっては、借金を国の内示と合わせるような金額でなくても、少なめに見積もってもいいのかとは思いますが、その辺の考え方を、先ほどの答弁とダブりますけれども、ぜひお願いいたします。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政局長。

○財政局長 こういった道路事業につきましては、国の補助率が2分の1でございますので、その裏財源、我々の負担としては市の市債になります。

そうしますと、今、もっと少なくというお話があったんですが、国2分の1、市債2分の1ということで同じような金額になりますので、そこら辺は御理解いただければと存じます。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 制度的に致し方ない部分もあろうかと思しますので、せっかく国の内示が出たということと、千葉市の財源も市債も含めて仕事を前倒ししていただくことで市内の道路なり、安全対策なりが進んでいくので、進めていていただきたいと思います。

2つ目なんですけれども、不妊対策の事業の収入が県のほうから来ています。これについて、今まで千葉市が予算を立てていたものよりも少ないと思うんですが、その辺の考え方について伺います。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 今回の県の補助金なんですけれども、もともと市のほうで御承知のとおり、単独事業を行っておりまして、それに対して県制度が新たに創設されたことを踏まえて、事業の拡充を行った、その拡充分について補正予算化をしているということになりますので、特に事業の内容は、昨年より充実した形で今後、展開されていくと。その中で、県費が既存事業のほうも含めて活用が可能という状況でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございました。この不妊治療の件なんですけれども、これはこちらに聞いていいかどうか迷うところなんですけれども、県の施策と、それから千葉市の施策で、多少それよりも改善されているというのは変な言い方ですけども、例えば、補助金が上に、今までが何分の1かだったのが100%になるとか、そういった改善点は出てまいりました。

そういった中で、まだまだやるべきことがあると思うんですけれども、その辺については千葉市と県とのやり取りで、すみません、財政局に聞くのも何なんですけれども、何か情報がありましたら伺いたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政局長。

○財政局長 すみません、そのあたりは恐縮ですけども保健福祉局がやっていますので、申

し訳ございません。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。私としては、県の考え方が拡充されてきたと同時に、もっとやってもらいたいことがあるので、それはまたおいおいに、分かりました。

それともう一つは、寄附金の件でございます。こちら親子三代夏祭りの負担金ということで、御寄附をここに充当するという事なんですが、会派の中でも出ていたんですけども、初めから親子三代夏祭りに充当してくださいという意見があったのか、それとも千葉市のメニューの中でこうしたものがあって、それを市民の方がチョイスしてきたのか、その辺はどうなのか、伺いたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 今回、計上したこちらの寄附金につきましては、親子三代夏祭りに活用していただきたいという寄附者の意向と伺っております。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。

それによって千葉市の財源が増えて、そしてまた今度、たしか警備のほうにお金が回っていくやに私も確認させていただいているんですけども、もしこの寄附金がなかったとしたら警備のほうの手薄になってしまうのかと、一抹の不安もあるんですが、これも所管が違うのでなかなかお答えしにくいところだと思うんですが、この寄附金がなかった場合の取組については、どのようなことが生じていくのか、伺いたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 詳細は所管になるんですけども、基本的には寄附金がなければ、当初予算で計上した予定の事業を展開されたと考えております。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。御意向があってこのように寄附金が計上されるわけですので、十分にその意図が反映されるように、そして、そのことによって千葉市民の安全性がますます担保されるようにとお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかに。三須委員、お願いします。

○委員（三須和夫君） 今、補正予算の話が出ていますけれども、私も恥ずかしくてあまり言いたくないんですけども、私も鉄工所とか木造建築とかの仕事をやっているわけですけども、今、鉄工所のほうはさび止めのペンキが手に入らなくて仕事ができないと。いつも取り扱っている会社に声をかけても、なかなか在庫がないし、入ってこない。今、我々も近くにある町の塗装屋など、そういうのに声をかけて少しずつ集めているんですけども、実際問題、仕事はあるんですけども、材料がなくて仕事が進まないと、そのような状況があります。

また、木造などにしても、ウレタンとか断熱材、あるいはまたユニットバスとか、そういうものが全然手に入らないと、現在、そういうことになっているんです。だからそういうものについて、皆さんは分かっているかどうか。

○委員長（小松崎文嘉君） 財政部長。

○財政部長 先ほど野本委員にもお答えいたしました。私、直接事業者とお話はしていません。



んけれども、そのペンキの話であるとか接着剤の話、あといろいろなもの、例えば、塩ビ管であるとか、そういったものも入りづらくなっているという話を建設局から伺っております。苦しい状況は承知しているつもりでございます。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 三須委員。

○委員（三須和夫君） そういう流れで補正予算をそういうところにも回してもらいたいというか、私だけではないけれども、そういう零細企業ではないけれども、みんなそうなんです。塗装屋なども本当にペンキが手に入らないということで困っている状況でございますので、皆さんのほうも少し真剣に考えていただければと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） それでは、ほかにございますでしょうか。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 質問はございません。意見のみ述べさせていただきたいと思います。

今回の補正予算を、内容、金額ともに会派の中でしっかりと精査させていただきまして、適時適切なものであると判断いたしまして、本件については賛意を表するものでございます。

その上で、今、他の委員のほうからもあるございました中東情勢をはじめとして国際情勢が本当に変化しておりまして、国内、また我々のこの市域でも多くの方が様々な影響を感じながら、今、日々の暮らしをされております。

せんだっても国の補正予算も決定してということでございますので、恐らく本市においてもそれに呼応するような形で、また今後、動きをされていくかと思っておりますけれども、どうかそのあたりの内容もしっかりと精査をしながら、適切な補正予算を組んでいただきたいということ、を、本議案に絡めて要望ということで、意見だけは申し上げさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。前田委員。

○委員（前田健一郎君） 我が会派としても基本的に賛成なんですけど、今、三須委員のほうから話がありましたように、いろいろな原油価格、また、県内でいろいろな業者等が困っているの、配慮していただくようにということで、我が会派の考えを申し述べさせていただきます。基本的に賛成でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松崎文嘉君） なければ、採決いたしたいと思います。

お諮りいたします。議案第76号・令和8年度千葉市一般会計補正予算（第1号）中所管についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小松崎文嘉君） 賛成全員、よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。説明員の入替えを行います。

御苦労さまでした。

〔財政局説明員入替え〕

#### 議案第75号審査

○委員長（小松崎文嘉君） 次に、議案第75号・千葉市市税条例の一部改正に係る専決処分に

ついてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。税務部長。

○**税務部長** 税務部でございます。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

財政局説明資料の2ページを御覧ください。

議案第75号・千葉市市税条例の一部改正について説明いたします。

初めに、1の趣旨ですが、地方税法等の一部を改正する法律により、軽自動車税環境性能割が廃止されたことから、専決処分により市税条例の改正を行ったものでございます。

次に、2の専決処分を行った理由ですが、改正法の公布日が令和8年3月31日であったことから、市税条例の改正には時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項に基づき、同日の専決処分により対応したものでございます。

続いて、3の改正内容のうち、(1)軽自動車税の改正概要でございます。

アの地方税法の改正内容ですが、国内自動車市場の活性化を図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するために、令和7年度末をもって環境性能割を廃止とすることといたしました。

イの市税条例の改正内容ですが、この地方税法の改正に合わせ、軽自動車税の環境性能割を廃止し、軽自動車税種別割を軽自動車税に名称変更することといたしました。

次に、(2)本市への影響額ですが、約7億8,000万円の減額を見込んでおり、減額分は国からの地方特例交付金により、全額措置されることとなっております。

3ページ以降の条例の改正文は、後ほど御確認いただければと思います。

説明は、以上でございます。

○**委員長（小松崎文嘉君）** 御質疑がありましたらよろしくお願いいたします。酒井委員。

○**委員（酒井伸二君）** 一括で質問させていただきたいと思います。2点でございます。

1つは、今回、本市への影響額が7億8,000万円と出ておりまして、かなり相応の規模感の財源ということになるんですけれども、こうした税制改正等でこうした財源の穴が空くという、こういう減額措置というのは、近年の事例で参考までにどのようなものがあるのかというのを確認させていただきたいというのが1つ。

もう一つは、減額分はちゃんと満額措置されるようにということが記載されておるんですけれども、これは次年度以降、どうなっていくのかというのは非常に気になるところでございまして、現段階で次年度以降、どのような形になっているのか。また、当然この空いた穴をしっかりと要望していただきたいと思うんですけれども、本市としての取組というんですか、そのあたりを確認させてください。

以上でございます。

○**委員長（小松崎文嘉君）** 税制課長。

○**税制課長** 税制課でございます。

まず、近年の事例でございます。代表的な事例では、令和6年度で実施された定額減税により、個人住民税が約57億円減収となったところでございます。減収分については、地方特例交付金により全額措置されてございます。

続いてでございます。次年度以降の措置について、現段階での見込みでございます。

現段階では、減収分について、次年度以降の措置は未定でございますが、今後の税制改正や国の地方財政計画などで検討されていくものと認識しております。

説明は、以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。

非常に高額な財政の穴ということになりますので、しっかりと財源措置というものをしているように、国のほうへ要望はしっかりと取り組んでいただきたいということだけ申し上げさせていただきます。本議案については、会派として賛成でございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 一問一答をお願いします。

専決処分を行った理由というのはここに書いてあるんですけども、実際に市民のメリット、あるいは千葉市のメリットをどのように把握されているのか、伺います。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 税制課でございます。

まず、専決処分を行わなければいけなかった理由でございますが、地方税法の改正は、年度末にぎりぎりになって国のほうで可決されることが多くなっております。3月31日になった場合には、これに伴ってすぐ4月1日から変わるものであります。

今回の軽自動車を取ってみれば、これが専決処分をしなかった場合には4月1日が賦課基準日となりますので、4月1日に購入された自動車の賦課というものが適切にできなくなるということでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。やはりこの年度をまたいで税の発生というものもあるので、このように専決して市民の方が困らないようにするということが分かりました。

あとは、この改正前と改正後なんですけれども、書いてある文言はこうなるのかと思うんですが、これが内容について、例えば、税収がどのように変更するとか、そのようなものが分かれば伺いたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 税制課でございます。

一例を取って説明させていただきます。環境性能割は、例えば、100万円の自動車を買った場合には、100万円未満の場合には1%の税額がかかりますので、1万円税額がかかっていたものでございます。これがなくなるというものでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。

そうしますと、今、環境性能割のほうを伺いました。種別割のほうは、ただ単に名称変更だけということよろしいでしょうか。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。

そして、これは先ほどからるる御説明を伺いまして、私どもも賛成させていただきたいと存じます。ありがとうございます。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 一問一答でお願いします。

3月31日に軽自動車環境性能割が廃止になったので、専決処分で市税条例を改正することだと思えます。それで、環境性能割について、言葉だけでは少し分からなかったので調べたら、2019年の10月に消費税が10%に増税されたことに伴って、自動車取得税が廃止されて、新たに導入されたということでした。

それで今回、軽自動車環境性能割のそもそもの導入の目的と理由について、まず初めに伺いたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 税制課でございます。

まず、従来の自動車取得税が廃止されたことと同時に導入されたものでございます。購入時に税額に直接差をつけることで、消費者が環境性能の高い車を選ぶよう誘導し、国内の自動車全体のCO<sub>2</sub>排出量削減を進めることを大きな目的としております。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

導入してから7年とか8年ということになりますけれども、どのような効果があったと評価されていますでしょうか。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 税制課でございます。

軽自動車を例に申し上げますと、非課税対象となるマイルドハイブリッドやノンターボガソリン車の購入が増加しており、新車市場における軽自動車のシェアが拡大したとのデータがあり、環境負荷の軽減に寄与したものと推察しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） そうすると、CO<sub>2</sub>の排出量削減を目的として、軽自動車でも環境に優しい車が増加しているということだったので、目的とすれば進められていたと思うんですが、今回、廃止になった理由について改めて伺いたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 税制課でございます。

国内自動車市場の活性化を図るとともに、自動車ユーザーの取得時における負担を軽減、簡素化するものでございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 国内自動車市場の活性化を図るということである、環境負荷軽減ということについての見解について伺いたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 税務部長。

○税務部長 国においては、引き続き環境負荷の低い自動車の普及を目指しておりまして、税制面でも、今後、重量及び環境性能に応じた車体課税に関する検討を行うこととしていることから、その状況を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

私たち共産党は、この自動車の取得時に課税されていた環境性能割というものについては、実質的に看板の掛け替えであって、車を取得するときに消費税と一体となって重い負担を国民に押しつけるものとして、導入時から一貫して反対をしてきました。

今回、この制度自体については、かねてから導入に反対してきたという立場で、当然であると評価しますが、一言申し上げれば、今、お答えになっていただきました重量及び環境性能に応じた車体課税、今後購入するときに環境負荷の低い自動車の普及を促進させるということ为国で検討しているということですので、そこで車をどんどんと買っていくと、要は国内自動車市場の活性化を図ることがCO<sub>2</sub>の削減に反していくということになっては、少し違うのではないかとすることは一言意見として申し上げます。

この専決処分については、反対するものではありません。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますか。前田委員。

○委員（前田健一郎君） 議案第75号の趣旨、専決処分の理由等について、我が会派としては賛成いたします。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松崎文嘉君） 御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第75号・千葉市市税条例の一部改正に係る専決処分について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小松崎文嘉君） 賛成全員、よって、議案第75号は承認されました。

#### 議案第77号審査

○委員長（小松崎文嘉君） 次に、議案第77号・千葉市市税条例の一部改正についてを議題といたします。

当局の説明をお願いいたします。税務部長。

○税務部長 税務部でございます。よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

議案第77号・千葉市市税条例の一部改正について説明いたします。

初めに、1の趣旨ですが、地方税法の一部改正に伴い、固定資産税及び都市計画税におけるわがまち特例の拡充、延長がされたことにより、所要の改正を行うほか、規定を整備するもの

でございます。

次に、2の改正内容のうち、(1)再生可能エネルギー発電設備に係る特例措置についてですが、地方税法の改正により、ペロブスカイト太陽電池及び洋上風力発電設備に係る特例割合を拡充するなどの重点化を図った上で、適用期間を3年間延長するものでございます。

なお、再生可能エネルギー発電設備の導入を推進することを目的とし、従前から税額の最大減額を適用していることから、本改正においても、引き続き下の表のとおり、税負担が最小となる割合を採用することといたします。

続いて、(2)バリアフリー改修が行われた特別特定建築物に係る特例措置ですが、これまで地方税法附則で定めていたバリアフリーに係る特例が法改正に伴い、対象施設の範囲、要件を見直し、わがまち特例として新設されたものでございます。

本市においては、利用実績がなく、現時点において活用状況等を踏まえた制度の在り方を検討する必要があるため、今回はわがまち特例としては規定しないことといたします。

なお、法改正に伴い、改正前の地方税法附則を引用する条文は不要となることから、これを削除し、当該規定の経過措置を講じるものでございます。

(3)の施行期日は、公布の日といたします。

(4)その他規定の整備ですが、地方税法等の一部改正による条項ずれを受け、市税条例において規定の整備を図るものでございます。

14ページ以降の条例の改正文は、後ほど御確認いただければと思います。

説明は、以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 御質疑がありましたらお願いいたします。酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 本件は一問一答でお伺いさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

まず、今回の改正というのが、例えば、(1)のところで行きますと、再生可能エネルギーの普及拡大を図るものだという、この特例割合の拡充の背景と兼ね合いというのは一定押さえているつもりなんですけれども、表が改正前と改正後で示されておりまして、特例割合の範囲であるとか、また対象設備とか、また特例の実際割合が改正前、改正後でこのように変化すると示されています。

この辺の内容をこのように見直したというのは、どのような過程でというか、どのような考え方で見直しをされたんでしょうか。これは恐らく当該所管が制度設計をされたのかと思うんですけども、そのあたりの背景、考え方だけ確認させてください。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 税制課でございます。

わがまち特例は、税制面で優遇することにより、施策の促進を目的とするものでございます。今回の改正内容では、脱炭素社会の実現に向けて、発電設備装置を設置の際の税負担を最大限に軽減することで、再生可能エネルギーの普及拡大を図っていくことを目的としてございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） 少し質問の趣旨がなかなかうまく伝わっていなかったと思うんですけども、この辺の細かな制度設計というのは、どちらがされたんでしょうか。財政当局ではな

くて、恐らく環境局とかがされたのかと。

○委員長（小松崎文嘉君） 税務部長。

○税務部長 この制度設計は、国の環境省のほうで行っているものでございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） かしこまりました。ありがとうございます。

今回の見直しの中で、例えば、この太陽光発電のところを見てみますと、このペロブスカイトという太陽光発電のみに限定されているように見えるんですが、これは限定されているということでしょうか。

○委員長（小松崎文嘉君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課でございます。

委員のおっしゃるとおりでございますが、ペロブスカイト太陽電池のみが対象となっております。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。

このペロブスカイト太陽電池というのが、不勉強ながらざっと見ますと、現状では寿命が10年ぐらいで、少し短命というんですか、ある意味、従来のシリコン電池が大体25年から30年と言われているので、短命であると。

ただ、製造コスト自体は将来的に下がると期待されていると伺っておりますが、現段階では、この初期費用に対して寿命が短いという、ある意味、この投資というのを回収しにくい構図なのではないのかということが、何となく素人考え的に少し心配になったりとかするんですけれども、そのあたりの当局の評価というのを聞かせていただければと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課でございます。

まず、ペロブスカイト太陽電池自体の評価でございますが、軽く、加工がしやすいということがありまして、従来型のシリコンに比べますと様々な場所に設置が可能でありまして、これまで設置することができなかったような施設にも導入することが見込まれるということで、本市としても期待しているというところでございます。

一方で、委員の御指摘のとおりでございますが、やはり従来型のシリコン型の太陽電池と比べまして耐用年数が短いといったことであったり、まだまだ導入費用が高額というところがございまして、市場が立ち上がってきているとは言えない状況にあると我々は見えております。

本市といたしましては、事業者からそうした次世代の太陽電池についての技術開発についての提案といったものを受けましたら、実証実験のサポートなどを積極的に支援していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。よく分かりました。新しい技術で新しい広がりも期待できるものだというので、理解いたしました。

もう1点、バリアフリー改修が行われた云々ということで、今回はわがまち特例の規定をしていないということで、今回、上程されているわけなんですけれども、これは今後の可能性というはあるんでしょうか、お聞かせください。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 税制課でございます。

本特例措置の対象となる特別特定建築物は、不特定多数の方が利用する建築物であり、それらの建築物のバリアフリー改修の必要性については認識しているものの、対象施設の範囲が広く、補助対象の整理が必要であることから、バリアフリー化が義務づけられた建築物がある中で、公的支援の在り方について整理が必要であるなど、現時点では直ちに制度化することが難しいと考えております。

今後、利用者や事業者のニーズ、先進都市の導入事例などを踏まえながら、公的支援の在り方について検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 酒井委員。

○委員（酒井伸二君） ありがとうございます。

今回の改正内容について、2点、少し詳しく聞かせていただいて確認させていただきました。全体を通してわがまち特例の延長による今回の所要の改正ということで、しっかりと会派としても理解できましたので、本件については賛成ということで意見表明させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 一問一答でお願いします。

最初に、今回の市税条例の改正ですけれども、わがまち特例では地域決定型地方税制特例措置と、国が一律に定めていた固定資産税とかの軽減割合を地方自治体が自主的に判断できるということなので、評価するものだと思っているんですが、今回、わがまち特例として（1）、（2）は出ているけれども今回は違うということですが、ほかに千葉市のわがまち特例というのが幾つかあるのかどうか、伺いたいと思えます。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 例として申し上げさせていただきます。

まず、一体型滞在快適性等向上事業についてでございます。これについては実績がございません。

次に、再生可能エネルギー発電設備について、こちらバイオマス発電設備で、令和3年度から5年度まで1件の適用があり、約1,300万円の減税効果が出ておりました。

次に、先端設備等導入計画に基づく特例でございます。こちらの設備は家屋で3件、償却資産で30件ございます。1,250万円の減税効果が出ております。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

今回の再生可能エネルギー発電設備の特例措置で、改正前と改正後ということで、先ほど酒



井委員のほうからもお話がありましたが、ペロブスカイト構造を持つ材料で今後に期待しているという御説明がありました。今後の課題などにも多分関わってくると思いますが、ペロブスカイト太陽電池の特徴とメリットと、今後の課題をもう1回聞きたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 脱炭素推進課でございます。

ペロブスカイト太陽電池につきましては、先ほども一部申し上げましたが、やはり軽い、それから薄いということもございます。それによって加工がしやすいというところなんです。なので、例えば、曲げたりとか、そういったことも可能ということで、様々な場所に設置が可能であると考えています。なので、今まで置くことができなかったような屋根形状であったりとか、例えば、屋根があまり重いものに耐えられない建物でも軽いことから置けるということで、さらなる設置の導入が見込まれるということで、千葉市としても期待しているところでございます。

先ほども申し上げましたが、やはり課題といいますと、従来型のシリコン型の太陽電池に比べますと耐用年数がまだまだ短いというところで、国としては2030年頃までに何とかしたいというお話もあるようですけれども、まだまだ技術開発途上のものかと評価しております。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。期待しているということは、今のシリコン型のほうからシフトしていくという見方ですかね。

それで、今のペロブスカイト太陽電池と洋上風力発電設備というのは、これからということになると思います。今の現状、市内の普及状況などが分かりましたらお願いします。

○委員長（小松崎文嘉君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 ペロブスカイト太陽電池と洋上風力、いずれもですけれども、現時点において当課が把握しておる限り、市内では設置されていないものと認識しております。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

この表が細くて少しよく分からないというか、具体的に改正前と改正後で比較して、要は太陽光については、このペロブスカイト太陽電池のみということだと思いましたが、ほかのものについてはあまり変わらないのか、その対象設備がどう変わったのか、その違いについて説明いただければと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 今回の改正では従来型の太陽光発電設備、それからバイオマス発電、そういったものを特例対象から除外しております。バイオマス発電については、1万キロワット以上のものが特例対象から除外されています。

一方で、先ほど申し上げましたとおり、ペロブスカイト太陽電池であったりとか、洋上風力発電設備といった形の拡充ということで、そうした導入していきたいものの後押しをこれからしていくような形で支援の対象が重点化されたということでございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 分かりました。

改正前から比べると、特例措置の対象は減ったという理解でよろしいですか。

○委員長（小松崎文嘉君） 脱炭素推進課長。

○脱炭素推進課長 例えば、太陽光発電で申し上げれば、従来型の太陽光発電設備というものが除外となっておりますので、全体のボリュームとしては減っていると考えております。

先ほど来、申し上げておりますとおり、将来性が期待されているペロブスカイト太陽電池の早期の社会実装というものを後押ししていくために重点化が行われたといった趣旨のものと理解しております。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

もう一つのバリアフリーのほうなんですけれども、範囲がとても広いということでわがまち特例としないということでした。千葉市として検討した後は、実施の時期というのは目安みたいなものがあるのか、伺いたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 こちらは今後、利用者や事業者のニーズ、先進都市の導入事例などを踏まえながら、公的支援の在り方について検討してまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 実施の時期はまだ未定ですか。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 この段階では、本当に在り方について検討を進めているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） 先ほど、先進市の事例を検討するというか参考にというお話だったと思いますが、実際に進めている千葉市以外の先進市、このようなところという事例は、お示しするものはありますか。

○委員長（小松崎文嘉君） 建築指導課長。

○建築指導課長 建築指導課でございます。

政令指定都市で見えてまいりますと、札幌市、そして岡山市、この2市が今回の特例措置といえますか、こういうものを導入しているということでございまして、今、動いているかもしれないんですが、現時点で確認できているのはこの2市でございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 盛田委員。

○委員（盛田眞弓君） ありがとうございます。

例えば、町田市で住宅のバリアフリーとかの改修を行うと、1戸当たり上限100平米の床面の面積相当分が対象になるとかというようなことも見ました。申告によって、翌年度分の家屋の固定資産税が3分の1減額されるということですので、要は、わがまち特例で住民の皆さん

の負担が減るという方向を積極的に取り入れているということだと思いますので、今回、バリアフリーの改修については少し範囲を整理する必要があるということで先に送られることになりますけれども、ぜひ活用して、固定資産税の市民の皆さんが受けられるものが増えていくといいと思います。

今回、わがまち特例のことで2つありました。再生可能エネルギー設備などの普及で、化石燃料から自然エネルギーへ活用移行していくと、これからの新しい事業を後押しするという税制の在り方だということは分かりました。

環境問題の解決につなげることは必要だと思っておりますし、先ほど言いましたバリアフリー改修についても、広範囲だと思っておりますが、千葉市の中での実現性というか、具体的に進めていくことをぜひ加速させていただきたいと思ひまして、これについては賛成を表明いたします。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） すみません、いろいろと皆さんのを聞いていて、また私も少し分からない点がありますので、一問一答でお願いしたいと思います。

この減税された分は、千葉市だけで補填しているのか、国のほうからもその分補填されるのか、伺います。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 税制課でございます。

わがまち特例につきましては、それぞれの事業の施策を推進していくものでございます。減税された分について、国からの補填等はございません。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。そうは言いましても、やはりこの千葉市にこういったものがあるということで、千葉市に来ていただくことが最大の目的ではないかと思ひますけれども、そういった意味で、これがあるから千葉市に来たというような事例と申しましようか、あとは件数が少ないので何とも言えないところなんです、これが一つの売りとなっているということの確認というのは、どのようにされているのか、伺いたしたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 先ほどの酒井委員からの御質問と重複する部分がございますが、非常に実績自体が少なく、これから再生可能エネルギー等に関しても推進していく必要があると。事業者誘致の観点とは違うと思ひているところでございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 分かりました。

そうしましたら、千葉市に住んでいる方々でもいいんですけれども、これを導入することが非常に自分たちの税の負担の軽減になるということについてのお知らせとか、周知とか、この間、どのようにされてきたのかというのを伺いたしたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） 税制課長。

○税制課長 税制課でございます。

わがまち特例は、本市で言えばそれぞれの所管局にまたがっております。それぞれの所管で事業に合わせ、ホームページや広報誌等を使って周知を広げているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） 三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） ありがとうございます。せっかくいい取組をされるので、今、各所管と伺いましたけれども、もし共通点があるのであれば1か所にまとめて、あるいはどこでもこういった事例、こういった考え方が市民に周知されるようにということを望みます。

環境の取組としては大変いいことなので、我が会派も賛成をさせていただきたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますか。前田委員。

○委員（前田健一郎君） 我が会派も、議案第77号の改正内容の（1）に賛成させていただきます。（1）はこれからのことですので、ぜひいい取組だと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松崎文嘉君） 御発言がなければ、採決いたします。

お諮りいたします。議案第77号・千葉市市税条例の一部改正についてを原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小松崎文嘉君） 賛成全員、よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

以上で、案件審査を終わります。

説明員の方は御退出願います。

御苦労さまでした。

〔財政局退出〕

### 年間調査テーマの設定について

○委員長（小松崎文嘉君） 次に、所管事務調査の年間調査テーマの設定について御協議いただきたいと存じます。

委員の皆様から希望する年間調査テーマ等について提案書を御提出いただき、意見聴取等を取りまとめた一覧表を事前にお送りさせていただいております。

しおりの4番を御覧ください。

本日は、当委員会の年間調査テーマについて、所管事務調査事項提案一覧表を基に、皆様から提案するテーマ、調査理由について御説明いただいた後に協議を行いたいと思います。

それでは、一覧表の記載順にお願いしたいと思います。前田委員から順にお願いします。

○委員（前田健一郎君） 私のほうとしては、1つということだったんですが2つ、1つ目が避難所運営委員会、2つ目がふるさと納税についてです。

避難所運営委員会のほうは、私も消防団として活動している中で、参加者が少ないというような声も聞いているということで挙げさせていただきました。

また、2つ目のほうは、千葉市はほかの地方の自治体に取りられているというところがあるので、いろいろ今までも案が出ていると思うのですが、独自のものを考えてということで、テーマとして挙げさせていただきました。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君）　続きまして、川合委員、お願いします。

○委員（川合隆史君）　私のほうは、国家戦略特区のこれまでの検証と今後の方向性についてということで提案させていただきました。

千葉市のほうも国家戦略特区に手を挙げて単独で10年間、昨年の7月から特区対象区域が千葉県全域になって、全体的に千葉県で特区制度の検証をしているところなんですけど、現実的に千葉市としても、道路に関しては特別な窓口を設けながら、これから千葉市がどう県を牽引していくとか、実際にはあすみが丘のほうでもレベル4の運転に向けた取組等をやっていく中で、ここのところの災害とか、総務のほうでも大分そのような形だったので所管事務調査をされていたと思うんですが、千葉市の未来に向けてスポットライトを当てて、今後の方向性であるとか、そういうところをしっかりと委員も勉強させていただいて調査研究をしていったらどうかということの提案になります。よろしくお願いします。

○委員長（小松崎文嘉君）　続きまして、盛田委員。

○委員（盛田眞弓君）　公共施設等の老朽化への対応は深刻になっていまして、市民サービスに必要な施設に係る経費も増大するというところで、千葉市でも見直しを行っているということでした。

今、計画の見直しの段階になっているので、市民ニーズ等社会的課題の解決のために面積増をせざるを得ない施設もあるという見解もありますので、留意する必要があるということで財政局も認識しているので、議会としても調査をするべきと考えました。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君）　ありがとうございます。

続きまして、酒井委員、お願いします。

○委員（酒井伸二君）　やはり公共施設の老朽化対策など、資産経営ということでございます。本市で築50年以上の建物、公共施設というのが、令和7年時点で24%、17年には57%に達するというところで、本当にこれは全国的にもそうだと思うんですけども、この老朽化に伴う維持管理、更新というのが、本当に自治体にとってこれから非常に大きな課題になってくるかと思っております。

ちょうど千葉市は、公共施設等総合管理計画の見直しで、今、発表されたところでございますけれども、その内容をもう1回、我々でも確認しながら、他市の取組などもぜひ調査研究して、本当に今後のあるべき方向性というのをぜひ議会でもしっかりと共有していくことが大事かと思ひまして提案させていただきました。

○委員長（小松崎文嘉君）　続きまして、三須委員、お願いします。

○委員（三須和夫君）　ふるさと納税についてですけれども、千葉市の課題は、市民税の減収あるいは豪華な特産品や日用品の寄附が主流となっており、税金が他自治体に流出を続けている。千葉市の魅力を前面に出せる返礼品の調査研究をしなければならないのではないかとということでございます。

○委員長（小松崎文嘉君）　ありがとうございました。

続きまして、石橋委員、お願いします。

○委員（石橋　毅君）　私のほうから1つ、最近、災害が非常に多くなっているということで、

近々では、先ほどフィリピンのほうでも海溝地震で緊急避難命令が出されていたところでございます。

今、千葉市でも防災訓練をいろいろやっていますけれども、千葉市内でも防災訓練、それから自治会その他の役員が高齢化になっておりますので、なかなか近隣との連携をしながらやっていくということが非常に厳しい状況にあるということでございますので、総務委員会の議題になるかどうか分かりませんが、そういう中で自分の命は自分で守ると言われる中で、議会としましてこれらの点を確実に実施していただければと思います。

また、防災に備えた備品等の確保も自治会、また個人宅で不十分だと聞く声がありますので、千葉市においても自治会や避難所の備品確保の実態を把握する必要があるのではないかと感じているところでございます。よろしくお願いします。

○委員長（小松崎文嘉君） ありがとうございます。三瓶委員、お願いします。

○委員（三瓶輝枝君） 私のほうから指定管理についてと書いてしまったんですが、指定管理者制度についてとお読み取りいただければと思います。

毎回、何年かごとに指定管理者の選定が議会に諮られます。しかしながら、選定根拠は千葉市独自のものでありまして、千葉市の中では当たり前と考えられています。各市の取組についてそれぞれの考え方があり、それがイコール即千葉市に生かせるかどうか分かりませんが、一つ一つ検証していく上で、千葉市の課題をあぶり出すこともできるのではないかと考えております。

特に選定根拠の一つですが、点数が同数になるとき、または大きく点数が、例えば、5者なら5者あって、その点数に開きが相当数あるというようなとき、点数を多く取得した民間業者と点数がかなり低い民間業者がある場合、選定するときの配慮すべき点などが他市でどのようなのかなどを調査してみたいと思っております。

また、管理をお願いしている最中に改善すべき点が出てきたものがあるとき、どのような対策等を講じているのか、即やるのか、それともずっとそのままにしてしまうのかということも含めて、調査すべき点は限りなくあると感じています。

また、指定管理者制度については、それぞれ所管ごとになされていると伺っておりますけれども、この機会を経て、全体的な取組について調査研究をしていく必要があると感じています。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 続きまして、野本委員、お願いします。

○委員（野本信正君） 総合政策局で大学との連携を強めておりますけれども、千葉市内には15の大学、12万3,607人の大学生が学んでいますが、千葉市と大学の連携を強めることが、この大学生及び若者の市政参画を強め、そして若い力が市政の発展に役立つよう図っていけると思うんです。

特に千葉市の大学で学んだ若者に千葉市の職場に就職していただくというようなことも非常に大事なことから考えます。

いずれにしても、超高齢化社会の中で若者の力にいかに市政に参画してもらうかということは大変な課題だと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（小松崎文嘉君） 続きまして、吉川副委員長、お願いします。

○副委員長（吉川英二君） お願いします。

9 番になります。生成 A I 等の先端技術活用による自治体 D X の推進と市民サービスの向上です。実際、少し狭めてしまったんですけれども、メインとしては、後半の自治体 D X の推進と市民サービスの向上、これをメインで挙げさせていただきました。

自治体 D X ですので、いろいろなものに絡むことができますが、1 つの例として生成 A I を出させていただきました。ただ、過去総務委員会の 5 か年のテーマを見ますと、例えば、防災についてですとか、開府 900 年は置いておいて、行政評価については、例えば、令和 6 年になっているので、例えば、せっかくやっていただいた行政評価の検証を含めて自治体 D X の推進につなげるとか、そのような絡みでやったらいいのではないかとということで提案させていただきました。

以上でございます。

○委員長（小松崎文嘉君） それでは、最後、私のほうから御意見を申し上げたいと思います。

私はあえて調査理由等を空欄にしたんですけれども、皆様からのいろいろな御意見をいただいて、その中でと思いました。

1 つは防災、それから特区、それから施設管理、ふるさと納税、指定管理、大学との連携、それから A I と D X 化とありました。

この中で資産管理とか公共施設のことについて出ているんですけれども、以前に資産カルテとかをやっていましたけれども、これは本当にどう活用されているのか、やはりそういったことを検証することが大事だと思ったんですよね。ただ検証するとなると、実は令和 6 年度に、この総務委員会の項目として行政評価についてが年間テーマ調査に入っているんです。ただ、これは評価についてを研究したので、それらを今後、どう生かしていくかというテーマにしていけばいいかと。

そうした中で、例えば、防災・減災対策調査特別委員会は、今回、特別委員会が設置されているんですが、所管としてはこちらの委員会になるので、視察の中に含めていく。また、特区とか指定管理についても当然その所管になるんですけれども、これも視察していく。また、副委員長が出された D X で単発の視察をするということもできたり、Z o o m でやることもできるんですよね。だからやろうとするならば、年間テーマとしてはある程度 1 つに絞って、行政視察が 2 泊 3 日ありますので、それらの中に含めていく。そして、今、言ったようなことというのは、これは大事だと思ったことがあれば、また委員長と副委員長で協議の上、提案させていただいて、近くだったり、Z o o m だったり、そういったことで視察をして対応させていただこうかと思っております。

先日、まだ全部出そろっていない段階で話したときのことなんですけれども、我々としては今までにやってきたことを検証したり、どのように市民生活に生かすかというようなぼやっとしたイメージを考えております。そうした中で、今度はフリートークのような形で、皆さんと協議を行ってみたいと思います。

それでは、各委員の御提案等を踏まえて、今期委員会で調査したいテーマがありましたら、今、全てそろった上での御意見として伺ってみたいと思います。挙手いただいた方から御意見をいただきたいと思います。お願いします。

どなたかありますか。三瓶委員。

○委員（三瓶輝枝君） 委員長がおっしゃった今までやってきたことのオール検証というよう

なことも含めて、あと新たに総務委員会の中で1本なり2本なり合わせて言っていたように、そういう手もあるのかと思って、いろいろこの1つだけに限らず取り組んでいくこともいいかと思いました。

以上でございます。お任せしたいと思います。

○委員長（小松崎文嘉君）　その中で、ちょうど三瓶委員がおっしゃられた中の指定管理というのは、やはり今、本当に採点が合っているのかとか、そういうことも検証の一つかと思っていますので、またほかにも意見がありましたら、お伺いいたします。

ほかに、どうぞ御意見がありましたら言っていただきたいと思います。川合委員。

○委員（川合隆史君）　今、委員長のほうからいろいろな御提案があつて、ここ数年、所管事務調査ということを各常任委員会で行っている中で、あまりにも大きいテーマだったりとか、非常に抽象的なテーマにしてしまうと全然調査が進まなくて、1年間何をやったのかということころにもなってしまうので、少し正副委員長のほうでスポットライトを絞っていただいて、深く調査や研究、それから各議員の見識が深まるようなテーマにさせていただくことを正副委員長に一任したいと思います。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君）　やってきたことの検証もありますから。

ほかに。野本委員、お願いします。

○委員（野本信正君）　昨年、総務委員会のテーマであった人口減少の抑制ということについて、非常にタイムリーな調査だったと思うんです。それが今度の国勢調査で、人口も100万人近くまでかなり伸びたということで、それにかみ合う形で人口減少をどう食い止めていくかということを活発に調査したと。

だからこのようにその時々の問題と、それから市が抱えている重要な課題がかみ合う形で調査されて、総務委員会がその役割を果たすということは大事なことでないのかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小松崎文嘉君）　野本委員が出された大学との連携も、千葉大学が大分お金がないということで大変な騒ぎになっていて、いろいろなところの会合に行くと、今、千葉大学の人全部に出ているんですよ。これだけ苦しいのかと。でも、先ほど言っていました人口の問題を考えると、若い人がいないとやはり入ってこないんですよね。仕事を与える、それから若い人がいないと人口が増えない。

こういったことを踏まえて、今まで千葉市がやってきたので100万人に近づいたのではないかなと思うんですけれども、それらを検証する意味で去年やりました人口減少、行政評価を受けて、広過ぎないようにテーマは絞るんですけれども、見たものを絞って、どういう視点でまとめるかということを中心にしたいということは考えています。

ほかにございますでしょうか。前田委員。

○委員（前田健一郎君）　各委員からいい意見が出ておりますので、小松崎委員長のほうからもお話がありましたが、正副委員長にお任せしますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小松崎文嘉君）　ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松崎文嘉君）　なければ、副委員長ありますか、今の話をまとめて。吉川副委員



長。

○副委員長（吉川英二君） 各委員の皆様の思いも受けましたし、あと私も実際、さっき総務委員会の過去5か年のテーマを見まして、タイムリーなこと、あとせっかく年度でやって検証したものを、かなり前の分はあれでしょうけれども、例えば、昨年分とか、一昨年分とかと、ある程度連動させてやっていくことも必要ではないかというのを、先ほど委員長も言いましたが、思っていましたので。といっても、さすがになかなか全部はあれなんだろうが、多少絞らせていただいて、御提案させていただければと思っています。

以上です。

○委員長（小松崎文嘉君） 視察の場合、1日目が2か所、2日目が2か所、3日目が1か所ぐらい行こうと思えば行けるので、それらを見て、テーマとしてはある程度1つ、2つになるんでしょうけれども、結果としてはそれがまとまって結論として、調べただけではなくて千葉市にちゃんとそれがどう生かしているか、あとは年度計画として進捗状況はどうなっているか、この辺をチェックしていく上でやったらいいのではないかと副委員長と話をしていました。

何かメールでくれた内容で、副題みたいなものを出してくれていましたよね。これだったら今日聞いた皆さんのものでも合うかと思ったので、一言。吉川副委員長。

○副委員長（吉川英二君） さっき少し説明したのですけれども、過去5か年のテーマ、令和3年から令和7年の分があって、防災・減災、防災、開府900年、行政評価、人口減少、この5つがある中で、あと今回、委員の皆様の話聞いた中で、委員長とも若干話をして、例えば、行政評価については令和6年にやっているの、この検証をしつつ自治体DXの推進をして、どう市民サービスに提供するのかというのを連動させるのを副題として考えていますので、最終的には一任されたので委員長とお話ししますけれども、一応そういう方向性で進めていきたいと思っています。

○委員長（小松崎文嘉君） 今言ったようなイメージのものにして、皆さんから出たテーマについてはある程度調べたいと思うんですよね。それがほぼ網羅できるぐらいに調べるけれども、提言というか、もし出すことになるとするならば、これが実際にこういう行政をやった、例えば、何とか部、何とか局でやったというのがちゃんと市民に、今、落ちていると。これからどういう形でちゃんと落とそうかということを決められれば、この委員会で1年間やったことの意味が出てくると思いますので、先ほど副委員長が言ったことを中心にこれから事務局と協議して決めたいと思いますので、御一任いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、年間テーマについては御一任をいただくということで、よろしくお願いします。後ほど我々のほうで協議した結果を皆さんのほうにラインワークス等で周知いたします。

#### 委員会視察について

○委員長（小松崎文嘉君） それから、委員会視察について御協議願いたいと思います。

〔協議・決定〕

（視察日程は10月21日（水）から10月23日（金）までと決定）

（視察市及び調査事項は正副委員長に一任）

○委員長（小松崎文嘉君） 以上で、委員会視察についての協議を終わります。

以上で総務委員会を終了いたします。

**暫 定 版**

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

御苦労さまでした。

午前11時34分散会